

## 別紙 5

## 各グループにおける「具体的な施策」の効果検証の進め方について

(1) まず、進行係が効果検証の進め方を説明。

(進め方)

- ①各グループを「部会」と位置づけ、部会長・副部会長を互選。  
※事務局案を示した了承を得ることとする予定。
- ②部会長が、1 施策ごとに意見・質問等の有無を諮る。
- ③意見・質問等がある場合、委員は挙手し、部会長が指名後、発言する。
- ④事業内容等に関する質問等については、職員が回答する。
- ⑤意見・質問等がない（出尽くした場合）は、総合評価を行う。
- ⑥部会長は、総合評価（案）を下記の4項目から1つ選択し、委員に諮る。
  - ◎取組内容の深化・発展
  - 取組内容の継続
  - △取組内容の見直し
  - ×取組の中止・廃止
- ⑦グループとしての評価及び意見は記録係が記録する。
- ⑧以上を順次繰り返し、審査する。

(2) 上記の進め方に沿い、各グループで効果検証及び評価を行う。

1 施策の効果検証に要す時間は、概ね5～10分程度とする。

(3) 各グループ所管の施策の効果検証及び評価がすべて終了した後、記録係が評価及び主な意見を発表・報告用にまとめる。内容は、部会長、副部会長、進行係及び記録係の4人で内容を確認。

(4) 部会長がグループでの効果検証、総合評価と主な意見を発表・報告する。